

ニュースレター九条科学者

編集・発行/九条科学者の会事務局

No. 1 2010. 1

The Newsletter of the Scientists for the Article Nine

九条科学者の会 発足5周年記念集会

●記念講演 新しい情勢の下での九条運動 渡辺 治氏(一橋大学教授)

3月14日(日)午後 1:00~4:30 参加費無料

明治大学駿河台キャンパス リバティタワー1011 教室

●各大学研究機関の九条の会の経験交流・討論会

同日午前 10:00 明治大学研究棟4F第1会議室

【参加団体募集】様々な大学研究機関での取り組みや問題意識を交流しましょう。
参加ご希望の団体・個人は事務局までご連絡下さい。m-office (A)9-jo-kagaku.jp



●以下の緊急要望書を衆参両院の与党議員に送付しました。

要望書

衆参両院議員 各位

政府・与党は国民投票による改憲を行わず平和憲法を活かした真の国際貢献を！

去る8月の総選挙によって自公連立政権に対する国民の厳しい審判が下され、政権交代が行なわれました。私たち「九条科学者の会」は、新政権および各党が日本と世界の平和と繁栄にむけた政策運営に果敢に取り組みを期待し、とくに安全保障と憲法の問題について、憲法の平和的諸原則を堅持することを各党議員のみなさんに強く希望するものです。

- 一 来年5月に施行時期をむかえる国民投票法について、その運用による改憲を行わないこと。
- 二 対米協調と国際貢献を理由にしたソマリア沖およびインド洋への自衛隊派遣を即時中止し、いかなるかたちの自衛隊の海外派兵も行わないこと。
- 三 いわゆる「核密約」の真相を究明し、非核三原則の立場を堅持すること。

2009年10月

憲法 Q&A

政権交代で憲法問題はどうか動く？

**Q: 総選挙の結果は憲法問題にどのように影響する
と考えられますか？**

A: 2009年8月30日の総選挙は、民主党の圧勝(115→308議席)、自民党の激減(300→119議席)、公明党の後退(31→21議席)、共産党・社会民主党・国民新党の議席横ばいという結果でした。これにより、改憲を結党以来の党是としてきた自民党は、同じく結党以来保持してきた衆議院第一党の座を失い、自公政権は崩壊して、9月16日、民主・社民・国民新党による三党連立の鳩山由紀夫内閣が成立しました。このことは、憲法問題にどのような影響を与えるでしょうか。とくに重要なことは、明文改憲がすぐに動き出す状況ではなくなったことです。

第一に、明文改憲を目指して安倍内閣時の2007年に改憲手続法を強行採決で成立させた自民・公明の両党が議席を大幅に後退させました。同手続法で両院に設置することとされた「憲法審査会」は、先の通常国会で衆院では規程が定められたものの、総選挙後の特別国会では委員の選出が見送られました。参院では規程すら作られていません。手続法制定時に付けられた附則(18歳投票権実現、公務員の運動規制に伴う法制上の措置)や、参院での附帯決議(投票対象、最低投票率、公務員・教育者の地位利用による運動規制、有料広告など)に関する検討は、ほとんど手が付けられていません。

第二に、この間の改憲運動の中核部隊であった「新憲法制定議員同盟」のメンバーが激減したことです。会長の中山太郎、幹事長の愛知和男をはじめ、海部俊樹、山崎拓、中川昭一、島村宜伸、保岡興治、船田元、綿貫民輔らがそろって落選しました(衆議院総勢では139人中86人が落選)。

第三は、新政権の連立政権合意で、憲法について、「日本国憲法の『平和主義』をはじめ『国民主権』、『基本的人権の尊重』の三原則の順守を確認するとともに、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活債権に全力を挙げる」とされたことです。

もちろん、民主党の首脳には筋金入りの改憲派が多く、新政

権の安保・外交政策のなかには憲法9条に背馳しかねない危険な内容も含まれており、改憲論がいつ再燃しないとも限りません。私たち九条科学者の会が取り組みを弱めるわけにはいきません。

Q: 民主党の安全保障政策、憲法政策をどう評価しますか？

A: 今回の総選挙での民主党のマニフェストや新政権の連立政権合意には、あからさまな明文改憲の主張はありません。しかし、こと憲法9条の問題については、鳩山首相も小沢一郎民主党幹事長も、その「地金」は、明確な改憲派であることに、注意を怠ってはならないでしょう。鳩山氏は、05年に『新憲法試案』という本をPHPから出版し、自衛軍の創設、集団的自衛権の容認を唱えています。小沢氏が、国連中心の平和活動への参加は、武力行使を含んでも憲法に抵触しない、アフガンのISAFに参加したいと、雑誌『世界』(07.11)に寄稿し、福田康夫首相(当時)との大連立協議に臨んだことを忘れてはならないでしょう。彼は、自民党の幹事長を歴任し『日本改造計画』(講談社)という本を出版した1993年頃からの筋金入りの9条改憲派です。彼らに対するアメリカや財界からの圧力も、生やさしいものではないでしょう。当面は、来年1月に期限が切れる補給支援法にかわる対米支援の方策が問われています。アフガンへの地上部隊の派兵、自衛隊派兵恒久法には、民主党はもともと親和的な政策を掲げてきました。いつ何時「素顔」を現して、提起してくるか予断を許しません。

その一方で、民主党と新政権は、自公政権が推し進めてきた憲法9条違反の政治の転換を目指す政策、たとえば日米地位協定の改定、米軍再編や在日米軍基地のあり方の見直しなどを提起しています。「東アジア共同体(仮称)の構築を目指す」という「緊密で対等な日米同盟関係」とは相矛盾しかねない方向も打ち出しています。新政権のこれらの政策が、憲法9条の理念に沿った形で実現させられるかどうかは、世論の盛り上がりいかんにかかっています。私たち九条科学者の会は、その点でも大きな役割を發揮することが求められているといえるでしょう。

九条科学者の会 リーフレット増刷しました。ご活用下さい！

ご希望の方は事務局まで必要部数と送付先をご連絡下さい。

PDF版がホームページにあります。

<http://www.9-jo-kagaku.jp/>



憲法九条関連日誌

2009年9月1日 憲法審査会の4年間凍結を要求 社民党首 社民党の福島瑞穂党首は1日午前、ラジオ番組に出演し、連立政権協議について「憲法審査会を動かして憲法9条を変えることを少なくとも4年間はしないことで、うまく折り合いを付けられればと思う」と述べ、衆参両院の憲法審査会を始動させないことを連立参加の条件として求めていく考えを示した。(NIKKEI NET)

2009年9月9日 連立政権樹立に当たっての政策合意

2009年9月17日 憲法解釈担う法制局長官、前政権から留任 政府は16日の閣議で、宮崎礼壹内閣法制局長官と伊藤哲朗内閣危機管理監を留任させる人事を決めた。福田進、林景一、西川徹矢の各官房副長官補の留任も決めた。民主党政権で政府の憲法解釈を担う内閣法制局や、首相を支える内閣官房の幹部人事の行方が注目されていたが、麻生前政権のスタッフを引き継いだ。(Asahi.com)

2009年9月18日 北沢防衛相、インド洋の給油活動「評価低い」 北沢俊美防衛相は17日の記者会見で、来年1月で期限切れとなるインド洋での海上自衛隊の給油活動について「評価は低い」とした上で、期限後は活動を延長しないと明言した。代替策として、アフガニスタンへの自衛隊派遣などを検討する可能性には「(アフガニスタンの)今の状況は極めて危険のようだ。人的派遣はなかなか難しい。慎重にならざるを得ない」と語った。集団的自衛権の行使を巡る憲法解釈については「権利はあるが行使しないということで国内の意見はほぼ定着しており、あえて新しいことを言うことはない」と述べ、解釈見直しに否定的な見解を示した。防衛政策の基本方針を定

める防衛計画の大綱(防衛大綱)の改定や中期防衛力整備計画(中期防)の策定では「省として従来通り年内に間に合うよう準備を進める」と述べ、年末までの改定を目指す考えを強調した。(NIKKEI NET)

2009年10月8日 憲法解釈 内閣法制局長官の答弁禁止 小沢氏が意向 民主党の小沢一郎幹事長が7日の記者会見で、国会で政府の憲法解釈を示してきた内閣法制局長官の答弁を、今後禁止する考えを示した。小沢氏は国会論議を政治主導にするために国会法を改正して「官僚答弁の禁止」を盛り込む考えだ。法制局改革は小沢氏の長年の持論だ。自民党の幹事長だった90年、国連平和協力法案(廃案)をめぐり、内閣法制局が自衛隊の派遣条件を厳しくとらえる憲法解釈を堅持したことで、小沢氏に当時の自民党執行部から長官の罷免論が出たこともある。(Asahi.com)

2009年10月11日 岡田外相「復興支援を強化」アフガン大統領に表明 岡田克也外相は11日昼(日本時間同日午後)、アフガニスタンの首都カブールを訪問し、同地でカルザイ大統領と会談した。外相は職業訓練など民生分野を中心とした支援を強化する方針を表明。両氏はアフガニスタン国内の治安の向上や復興に向けて連携を深めることで一致した。(NIKKEI NET)

2009年10月14日 インド洋給油打ち切り、米政権幹部に伝達 防衛政務官 訪米中の長島昭久防衛政務官は14日、ジョージア大統領補佐官(国家安全保障担当)らオバマ政権幹部と相次ぎ会談した。この中で海上自衛隊によるインド洋での給油活動に関し、来年1月のテロ対策特別措置法の期限切れ

以降は継続しないと伝達。鳩山政権としてはアフガニスタンでのテロ掃討戦に「元兵士の職業訓練など民生面で貢献したい」と表明した。米側は、現在アフガンの治安安定に向けた戦略を抜本的に見直していると説明。海自の給油活動を高く評価したが、打ち切りに関しては「日本が決めることだ」と述べるにとどめたという。沖縄県の普天間基地の移設に関しては、長島氏が連立を組む社民党の主張などを解説。来年秋に知事選があるなど県の政治情勢が不透明との事情なども話した。(NIKKEI NET)

2009年10月15日 福島氏、普天間基地の沖合移設案にも

反対 社民党党首の福島瑞穂消費者・少子化担当相は14日の記者会見で、米軍普天間基地(沖縄県宜野湾市)の移設先を、同県名護市のキャンプ・シュワブ沿岸部から、沖合に移動するよう求めた仲井真弘多沖縄県知事の意見書について「沖合に基地がつくられないよう、連立政権の中で頑張っていく」と述べ、沖縄県外に移設すべきだとの考えを改めて示した。同時に「どの時期にどういう形で(米国に)伝えるかは政治判断だ」と強調。福島氏ら与党の党首級が参加する基本政策閣僚委員会で協議する意向も示した。(NIKKEI NET)

BOOK REVIEW

浦田一郎・清水雅彦・三輪隆(編)『平和と憲法の現在 軍事によらない平和の研究』

本書は、明治大学平和研究所の「憲法の平和主義」研究プロジェクトが3年目の研究成果として公開されたものである。10人の研究者の論文が、I 平和と憲法をめぐる現状、II 平和と憲法の歴史と比較、III 平和と憲法の展望の3つの柱に分けて配置されている。III「平和主義の思想基盤としての『戦争記憶』」では、南北戦争後のアメリカ南部、普仏戦争後のフランス、第一次世界大戦後のドイツという「敗戦国」の解明がなされている。II「近代戦争遂行能力論の意味転換」では、MSA 協定と防衛力増強の過程が分析されている。II「イタリア共和国憲法の平和主義」では、同国憲法11条の戦争放棄条項が「対テロ戦争」などに対して時代遅れであるという議論にどう対峙するかが重要であることなどが論じられている。

各論文の要旨が冒頭にあり、関心のあるものから読むのに助けになる。帯の言葉を借りれば「海図を失った国」への「軍事によらない平和」への提言である。(明治大学軍縮平和研究所、2009年4月、254p、2,730円(税込))

評者・山川賢次(海洋工学)

Gregory D. Hess ed., *Guns and Butter: The Economic Causes and Consequences of Conflict*

2005年に開かれたアメリカの経済学者や政治学者等によるコンファレンスをまとめた論集。国家間および地域紛争の政治的要因と経済的要因を様々な角度から分析している。所有権の重要性のみを強調する従来の経済学を批判し、グローバリゼーションによる経済の緊密化が紛争を抑止する一方、安全保障体制を欠くことによって資源獲得競争や軍事紛争に結びつくなどの指摘がみられる。国内の政治形態や政治支配構造と戦争への意思決定との関連など、扱いにくいと思われる論点に果敢に挑んでいる。(MIT Press, Jun. 2009, Hardcover, 323p, \$28.65)

評者・本田浩邦(獨協大学・経済学)

「九条科学者の会」発足5周年を期に、ニュースレター(メールニュース)を適宜発行します。情報源としてご利用下さい。転送大歓迎です。各大学・研究機関の企取り組みも事務局までぜひお知らせ下さい。

*この度は失礼ながら事務局にメールアドレスをお知らせ頂いた約2000名の方々にお送りしています。ご不要の方はお手数ですが事務局までお知らせ願います。m-office (A)9-jo-kagaku.jp

「九条の会」のアピールを広げる科学者・研究者の会(略称「九条科学者の会」)

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル901 電話/FAX 03-3811-8320

ホームページ: <http://www.9-jo-kagaku.jp/> E-Mail: [m-office\(A\)9-jo-kagaku.jp](mailto:m-office(A)9-jo-kagaku.jp)

郵便振替口座 番号:00100-3-500621 加入者名:九条科学者の会